

排水処理・排砂処理運転管理委託 積算基準、歩掛の見直しについて

1. 見直しの内容

(1) 「下水道施設維持管理積算要領 - 処理場・ポンプ場施設編 - 2020年版」に準じて間接業務費率と諸経費率を改正しました。

(2) 時間外労務単価算出式の修正

改正前：時間外割増の労務単価

$$= \text{標準労務単価} \times \{ 1 + \text{割増対象賃金比（構成比）} \times \text{割増賃金率} \}$$

改正後：時間外割増の労務単価

$$= \text{標準労務単価} \times \text{割増対象賃金比（構成比）} \times (1 + \text{割増賃金率})$$

割増賃金率は時間外 0.25、深夜 0.50、休日 0.35

2. 積算基準、歩掛の適用日

令和3年1月15日

以上